

令和7年3月27日

小金井市重層的支援体制整備事業実施計画（案）に対する
意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定に基づき、小金井市重層的支援体制整備事業実施計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

記

1 施策の名称 小金井市重層的支援体制整備事業実施計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和7年1月15日（水）から同年2月14日（金）まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、FAX、電子メール又は市ホームページ専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数 個人：2人／団体：0団体

区 分	直接持参	郵 送	F A X	電子 メール	市HP専用 フォーム	計
個 人	0	0	1	0	1	2
団 体	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	1	2

(2) 延べ意見数

5件（内訳：個人5件／団体0件）

4 提出された意見及び検討結果

別紙のとおり

5 意見と検討結果の閲覧場所等

(1) 市ホームページ

(2) 地域福祉課（市役所第二庁舎2階）、広報秘書課広聴係（同1階）、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館

6 問合せ先

小金井市福祉保健部地域福祉課

電 話 042-387-9915

F A X 042-384-2524

E-mail s050199@koganei-shi.jp

令和7年3月27日

小金井市重層的支援体制整備事業実施計画（案）に対する意見及び検討結果について

No.	該当頁	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	14頁	属性をとわない横断型体制づくりに期待する市民の一人です。 P14（？）以降の地域づくりに向けた支援ページについて ①各属性のある関係機関の活動は当然のものとして、もうひとつ外枠の市民活動としての各居場所活動への支援・連携の記載があると良い。 市民が自由な視点で展開している又はしようとしている居場所はハードルの低い相談の場としても有効です。 各属性に入れこむのではなく、小金井の地域福祉として位置付けると良いと思う。 ②権利擁護的視点の項がない様に思いますが…。高齢社会の必然として認知の低下は、多くの市民に出る現象です。そこへの支援、市民参加の記載もあって良いと思います。 例えば、市民後見人の養成や活動支援と連携体制づくりなど、後見制度を専門家だけのものにせず、市民参加を広げるとか…。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ①ご意見にあるとおり、自由な視点から展開される市民の居場所活動が、公的機関の相談窓口と比べて相談しやすい場として機能し、地域全体の福祉向上に大きく貢献することは、強く認識しています。 本事業の実施にあたっては、市民の自主性を尊重しながら、様々な居場所活動等と連携し、互助・共助の取組を活性化していきたいと考えています。 ご意見を踏まえ、本計画のP14に「住民や市民活動団体等の主体的な活動による多様な地域の居場所と連携しながら、」の記述を加えました。 ②権利擁護事業の推進、市民後見人の育成に関しては、本計画の上位計画にあたる「地域福祉計画」には記載していますが、本事業については、本人の意思を尊重しながら、専門職に限らず多様な主体と連携し、支援を行うことを重視しているため、項目を設けませんでした。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。

No.	該当頁	寄せられた意見	意見に対する検討結果
2	12頁	①SSWが、児童生徒の家族それぞれに必要な支援に繋ぐため、校外の福祉機関に連絡して連携した事例（一例）の掲載で、「支援会議」のメリットがわかりやすかったです。 ②「学校も、地域の子どもが通う、子どものための公的機関として、福祉保健的な役割・機能を、担わざるを得ない。子ども・家庭によつては、学校のほかに頼れる公的機関が無い。」というのが、日本の現状だと思えます。 小金井市では、SSWの方々が、各校を巡回してくださっています。さらなる体制の充実・強化をお願いしたいです。 ③掲載の事例では、担任とSSWが重層的支援の始点となっていました。学齢期の子どもが登校しぶり・不登校・ひきこもりの状態になると、その子が、必要な支援に繋がることのできるかどうか？が「保護者の知識・情報量や、考え方・動き方次第」になってしまふという側面もあります。 また、不登校は、保護者の就労や、きょうだいの育児・家族の介護等への影響もあります。 不登校の対応は、学校や自治体によつて、差があると聞かれています。市内・近隣自治体の一校あるいは一部の学校で、独自の良い取り組みがなされている場合は、市内全校・子ども家庭センター・子どもオンブズ・教育相談所等で情報共有して、保護者や支援者、コミュニティスクール等にも、そういった情報が届きやすくなる仕組み（情報にアクセスしやすい仕組み）があるといいのでは、と思います。 この計画案は、個別具体的な課題の解決に関する計画を立てるものではない、と認識していますが、学齢期の子どもにとつて最も身近な公的機関である「学校」の機能・役割についての感想ということで、提出しました。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ①ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ②ご意見にあるとおり、子育て世帯にとつて「学校」は、社会とのつながりにおいて重要な役割を果たすと認識しています。本事業における「重層的支援体制推進会議」のメンバーには、子ども関係の部署や市教育委員会も含まれています。引き続き、関係者との連携を進め、ニーズを抱えた方が必要な支援につながることで、できるよう連携体制の強化に努めます。 ③ご意見にあるとおり、子どもの不登校等の状況は、保護者の就労や生活全般に大きな影響を与えます。また、保護者の知識や情報量、考え方・行動によつて支援の成否が左右されることがあるというご指摘は非常に重要です。 いただいたご意見を参考に、子どもやその保護者が負担を抱え込み、地域から孤立してしまうことがないよう、支援関係機関との連携を強化し、効果的な情報収集・情報提供の仕組みについても検討していきます。 いただいたご意見は、関係部署とも共有させていただきます。

※提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。